

中国の対日農産物輸出の増大と食品安全問題

大島一二¹

I. 日本の食料輸入と中国依存度の高まり

周知のように、第二次世界大戦後、日本の食料自給率は趨勢的に低下してきた。1960年代の食料自給率（オリジナルカロリー計算）は60%程度であったが、2000年代の後半には約40%程度に低下している。つまり、輸入食料への依存はますます高まっているのである。

1990年代以降、日本の食料輸入において、野菜・加工食品の輸入増大がとくに著しい。野菜にかんしては、現在すでに300万トン（生鮮野菜、冷凍野菜、乾燥野菜、塩蔵野菜等の総計）に達している。この日本の野菜、加工食品輸入における中国の位置はかなり高い。つまり、かつて1995年には日本の生鮮野菜輸入における中国産野菜のシェアは20%に過ぎなかったが、現在では中国産野菜のシェアはすでに約6割に達しており（表1参照）、中国への依存度が高まっている。

表1. 日本の生鮮野菜輸入量と中国のシェア

	日本の生鮮野菜輸入量 (トン)	中国からの輸入量 (トン)	中国のシェア (%)
1995年	737,841	152,644	20.7
2000年	971,116	363,216	37.4
2005年	1,125,200	709,928	63.1
2010年	820,594	458,773	55.9
2011年	914,982	518,830	56.7
2012年	947,511	540,702	57.1

資料：貿易統計から作成。

II. 中国産野菜の日本向け輸出の増大

中国の日本向け輸出野菜は、重量ベースで見ると、タマネギ、ニンジン、長ネギなどが代表的な品目である。とくに長ネギは、中国の輸出量の増大が非常に急速であった品目であり、1990年代後半からの10年あまりにおいて、中国の輸出量は実に10倍に達している。

現在日本のタマネギ、ショウガ、ニンニク輸入の中国への依存度はすでに90%以上に達しており、さらに、近年では中国の輸出は野菜や肉類等の素材から、相対的に付加価値の高い加工食品一般へと拡大している。

こうした急速な日中間の食料貿易の拡大は、以下の二点の日中双方の要因からもたらされている。

①日本側においては、バブル経済の崩壊以降の景気低迷を背景とした、日本国内の輸入食料にたいする大口需要（外食企業、食品加工企業、給食産業等）の拡大に対応し、安価な輸入農産物を供給するため、日本の商社・種苗会社等が中国および東南アジアにおいて食料の開発輸入戦略を進めたこと。

②中国側においては、WTO加盟後、中国の食料貿易が急速に拡大し生産能力が高まっていること。

こうした結果、1989年以降、日本は中国野菜の輸出相手国中第1位となり、2000年には中国が輸出する野菜の約6割が日本に輸出されることとなった。現在では、この比率は当時よりは低下しているものの、依然として日本は中国にとって重要な食料輸出相手国であ

る。

Ⅲ. 中国の対日食料輸出の増大と食品安全問題の発生

こうした情勢の結果、日中間の食料貿易は拡大してきたが、2002年には中国の輸出野菜において残留農薬問題が発生したことから、大きな社会問題となった。この当時は、合計56種の生鮮野菜、冷凍野菜から残留農薬基準を超過した野菜が検出され、輸出停止等の措置が実施された。この当時はハウレンソウ等の葉菜類からの検出が事案の中心の問題であった。

中国政府、各地の検疫局および食品輸出企業は輸出農産物にたいする検査を強化し、この事案に対応したため、この問題はいったん収束に向かったが、しかし、2003年において、同種の問題が再び発生したため、日本側の政府、輸入企業はこの問題が中国の農業生産における構造的な問題であることを認識した。

(1) 食品安全を確保するための中国政府および関係企業の管理体制改革の強化

2001年以降、中国農業部はこの食品安全問題に関係する法制度の整備を進め、あわせて、農産物品質安全を管理監督する組織の整備を進め、農産物の安心安全問題への対応を進めてきた。

この一方で、各地域の行政部門との関連を強化し、各地で「無公害食品行動計画」を実施した。

さらに、2007年には、中国政府は国務院に国家食品安全指導小組を設置し、当時の呉儀副首相をこの小組の主任に任命し、食品安全管理体制を強化した。この小組は後に「食品安全委員会」に改組、強化されている。

こうした一連の行政組織の改革に加えて、「有機食品」、「緑色食品」、「無公害食品」等の認証制度の充実も進められた。

(2) 残留農薬問題の発生と食料対日輸出企業への影響

2002年にはじめて残留農薬問題が顕在化して以降、山東省等の対日輸出地域の企業には大きな影響が発生した。つまり、問題が発生してから、それまで一貫して増加傾向にあった対日輸出量が減少を開始したため、輸出が困難となった一部の企業では業績悪化や倒産が発生したのである。

しかし、同時に、中国政府関係機関による以下のような項目を主力とする新規定が実施され、食品の安全確保が進められることとなった。

①輸出企業は20ha以上の自社農場を設置しなければならない。

②輸出企業は、残留農薬検査機器を設置し、オペレーターを配置しなければならない。

この中でとくに注目に値するのが、産地仲買人システム（産地仲買人による農家からの買い付けシステム）から自社農場生産システムへの転換である。

この転換は、残留農薬問題発生以降、とくに輸出農産物にたいする安全面での要求はますます厳格となり、産地仲買人等の中間商人が農家から農産物を買付ける従来までの方法では、とくに農薬散布等にかんする農家行動を管理することが困難となり、輸出農産物の安全管理において大きなリスクをもたらすこととなったため、システムの大幅な変更が求められたことを背景としている。

こうして、大多数の輸出企業は陸続と自社農場を設置し、輸出農産物の品質と安全についての管理を強化したのである。そして、一部の企業ではあるが、トレーサビリティシステムを採用する企業も出現した。

IV. 2006年以降の農産物安全問題についての対応

それ以降、さらにさまざまな局面で食品安全にたいする制度強化がなされている。

たとえば、2006年には日本政府が農薬のポジティブリスト制を導入し、農薬検査項目の大幅な増加が実施された。これにより、日本の検査水準は世界的にみても厳しい水準となった。

しかし、2008年には、日本において、中国産冷凍餃子において再び安全問題が発生し

(後に食品企業従業員による意図的な犯罪行為と認定)、日本国内で輸入食料にたいする不安がふたたび高まった。また中国国内でも粉ミルクへのメラミン混入事件が発生し、大きな社会問題となっている。こうした事件の発生のたびに日中間の食料貿易には大きな変動が発生している。

このように、食品安全問題が深刻化するたびに、日中両国政府および関係企業の安全対策はさらに進められている。とくに、中国の検疫当局(CIQ)の食品検査水準も大きく向上し、中国産輸出農産物の安全確保は進展している。

こうした中で、安全問題にかんする規制の強化は、規制の厳格な日本市場への輸出を減少させ、東南アジア等への輸出を増加させる企業が出現するなどの事態をもたらしていることも事実である。言うまでもなく安全確保に関わる規制の強化は好ましいことではあるが、あまり進みすぎると、日本への輸出減少を招来し、日本国内の価格の上昇などの負の影響も無視できなくなることも予想される。すでに述べたように、日本は食料自給率が40%程度に低下し、60%を海外に依存しているのが実態である。よって、日本が輸入を途絶することは不可能であり、今後は、輸出国

との協力を基本に、農産物の安全確保のための体制作りを進めていくことが重要であろう。そのためには、農産物の生産、加工等の技術面における日本政府と中国政府との政府間の協力、企業間の協力等を推進していく必要があると考えられる。

V. 食品安全における農民專業合作社の役割

2007年に中国で「農民專業合作社法」が公布されて以降、中国には大量の農民專業合作社(一種の農業協同組合)が生まれている。この組織は農民の協同組合組織であり、従来の中間商人の地位に替わって、農民の利益を守ることでできる組織として機能することが求められている。

中国に生まれつつある農民專業合作社が、日本の生活協同組合と交流を行うことは、前述した日中双方の民間交流の一つの試みとして、両国人民の利益に合致したものであり、食品安全確保にとっても有利であろう。

この具体的な事例として、たとえば、山東省蒼山県(中国におけるゴボウ、ニンニクの重要な産地)における蒼山県会宝山生態産業合作社は、荒廃が進んだ山間部の植林と並行してニンニク栽培、輸出を中心に取り組んでおり、すでに全県で11,600戸の農家の加入を達成している。こうした合作社と日本の生活協同組合との提携は安全確保にも有利であろう。

また、日本向け輸出野菜産地として有名な山東省即墨市の青島皇潤特色農産物專業合作社は、地域の安全な農産物の輸出に取り組んでおり、一部では日本の生活協同組合との提携が進んでいる。

こうした取り組みをもっと増加させてもよいと考えられる。

IV. 2006年以降の農産物安全問題についての 対応

ここまでみてきたように、日中間の食料貿易は、日中双方の経済的要因から大きく拡大してきた。一方、この間 2000 年代初めには、深刻な食品安全問題が発生したが、それに伴って、日中両国政府・関係企業の食品安全確保のための様々な努力がなされ、食品安全は従前との比較で確実に改善していると言っても過言ではない。

ひるがえって、日本は農業衰退により食料自給率 40%という大きな課題を抱えている。このため、今後も大量の海外産食料に依存する体制が継続されるであろう。

よって、4で述べたように、今後とも、日本が輸入を途絶することは不可能であり、輸出国との協力を基本に、食品・農産物の安全確保のための体制作りを進めていくことが重要であると考えられる。

脚注*

¹ 桃山学院大学経済学部教授。